

10 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益が前年度に比較して12,045,156円(43.4%)増加している(P5)。これは、収益の根幹をなす給水収益が増加し(P6)、企業債の支払利息が減少したこと等が主な要因である。当年度の数値を見る限りでは、比較的良好な状況と言えるが、給水人口の減少や節水意識の向上といった要因もあり、今後も大幅な増収は見込めない状況にあると思われる。また、費用については、前年度までの繰上償還により、企業債の利息負担の軽減は見られたものの、拡張事業や浄水場一元化事業等の実施に伴う減価償却費が今後増加していくことを考えると、全体として増加していく傾向にあると見込まれる。

水道事業会計においては、これまで、業務委託の推進による業務の効率化、人件費の節減など、財政健全化に対する努力がなされてきたが、前述のように、収支については今後も楽観視できない状況が続くものと推測される。

(2) 貸借対照表勘定

一方、貸借対照表勘定を見ると、前年度に比較して、流動資産が28,814,528円(8.3%)の減、流動負債が945,288円(1.4%)の増となったことにより(P12)、資金繰りの安定性を示す流動比率が471.0%と、前年度に比較して49.9ポイントの低下となっている(P32)。水道事業においては、企業債は資本金(借入資本金)に整理することとされているが、1年以内に償還を行う元金分は、実質的に流動負債と同等であることを鑑みると、この比率が示すほど資金繰りが安定的な状況にあるとは言えない。

また、資産の源泉となる資本の状況を見ると、借入資本金は、借入金を上回る償還を行ったことにより減となっているものの、資本剰余金、繰入資本金を含めた外部からの資金が、依然として資本の大部分を占めている(P16)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は、依然として給水収益の約10倍となっており、今後も、その償還の負担が重くなっていくものと見込まれている（P17）。前述のように、水道事業において、企業債は資本金（借入資本金）に整理することとされているが、本質的には負債であることに代わりがないことから、資金繰りも念頭に置き対応することが必要である。

また、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用が平成21年度で終了し、さらに平成23年度からは、鶴形簡易水道事業において元金償還が開始されることから、今後は、元金償還に対する財政負担や資金繰りはもちろん、有利な制度の活用についても十分に留意されたい。

② 有収率の向上について

水道事業の有収率は、前年度に比較して0.9ポイント向上した。また、鶴形簡易水道事業の有収率は、前年度に発生した漏水箇所を修繕したことにより、当年度後半では90%台まで回復したことで、79.8%と前年度に比較して2.0ポイントの向上となった（P3）。

有収率の向上は、損益の改善に直結するものであるため、更に有効な対策を望むものである。特に、加入率の低い地区に対する加入の促進や、迅速な漏水への対応は、今後も継続して実施に努められたい。

③ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

当年度の給水収益の収入率は、水道事業、鶴形簡易水道事業ともに、現年度分で前年度を下回ったが、水道事業の滞納繰越分については前年度を上回る結果となった（P18）。徴収事務については、今後も業務委託先と十分に連携し、新たな未収金発生防止に努め、負担の公平性を欠くことのないよう、引き続き未収金の的確な徴収に努められたい。

不納欠損処分した件数及び金額は前年度を下回っている（P19）。不納欠損の多くが無届転居によるものであることから、今後も引き続き、使用申し込みの際の確認をはじめ、できる限りの状況の把握に努められたい。

(4) 総括

当年度は、給水収益をはじめ、経常収支比率や営業収支比率などを含め財政状況は、前年度に比較して全体的に向上した。

給水収益の増は、給水戸数の増、夏場の猛暑の影響によるところであると思われ、一戸当たりの使用量が大幅に増加しているわけではない。また、給水人口は依然として年々減少しており、拡張事業が終わり冷夏になった場合は、増収は見込めないと思われる。

一方、民間委託の推進や人員配置の見直し、繰上償還による支払利息の減など、これまでも経営努力を重ねてきたところであるが、今後、減価償却費など増加が見込まれる支出もあるなど、厳しい財政状況が予想される場所である。

企業債残高も依然大きいことから、損益のみならず、資金繰りについても十分に考慮し、健全な経営を維持できるよう、中長期的視点に立った財政計画を立て、所要の対策を講じていくことが肝要であると思われる。